

第9期介護保険事業計画におけるサービス整備について

第9期介護保険事業計画では第8期計画の基本理念を継承し、高齢者が「住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿と設定し、その実現に向けた基盤整備を進めます。

特に、本圏域の課題である「介護サービスの圏域外流出」については、医療処置を必要とする高齢患者が療養の場を求めて隣県の介護施設に入所している現状を踏まえ、必要とされる介護医療院の整備を進めます。

また、在宅においても医療ニーズに対応できる介護サービスを備え、要介護高齢者が在宅でも安心して暮らすことができる圏域を目指します。

1 第8期計画からの繰越整備分

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) サービス種類 | 介護医療院 |
| (2) 整備数量 | 35床（第8期計画41床のうち、6床は整備済） |
| (3) 整備時期 | 令和7年度 |
| (4) 指定予定事業者 | 医療法人社団 MOKO 大石内科医院 |

2 第9期計画で新たに整備をする介護サービス

- | | |
|------------|------------------|
| (1) サービス種類 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| ア 整備数量 | 1事業所 |
| イ 整備時期 | 令和7年度 |
| (2) サービス種類 | 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ア 整備数量 | 1事業所 |
| イ 整備時期 | 令和7年度 |

3 現状サービスの提供維持に必要な整備分

- | | |
|------------|---|
| (1) サービス種類 | 介護老人福祉施設（特養）
介護老人保健施設（老健）
認知症対応型共同生活介護（グループホーム） |
| (2) 整備数量 | 要検討（既存の対象施設において数が減少した場合、一定程度の数を公募により補う。） |

※ 現在、数の減少を検討しておられる既存施設があり、圏域全体の総量を検討する必要がある。 以上